

<対策のポイント>

農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。また、優先枠を設定し、スマート農機等の導入を重点的に支援します。

<事業目標>

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（付加価値額の1割以上の拡大）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 事業概要

- ① 人・農地プランに基づき、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組んでいる地域等において、農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により、農業経営の発展を図ろうとする担い手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援します。
- ② 優先枠を設定し、農産物の輸出の拡大等に向け、発展が著しいロボット、AI、IoT等のスマート農業に活用できる新たな技術の生産現場への導入を重点的に支援します。

背景・課題

本格的な少子高齢化・人口減少による農産物・食品の消費減少が見込まれる中、農業者の所得の確保・拡大を図る必要

意欲的な取組による経営発展に必要な機械・施設の導入

農産物の輸出に向けた取組、低コスト化や品目転換・拡大などのチャレンジにより経営発展を図ろうとする担い手の農業機械等の導入を支援



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
力強く持続可能な生産構造の実現

2. 助成対象者

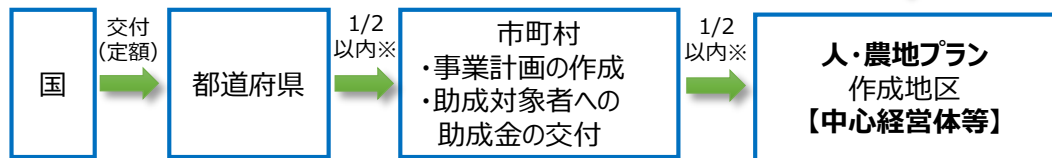
人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定就農者又は集落営農組織に限る）、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている者又は地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者

農地中間管理機構

- ・情報提供
- ・農地の集積・集約化を促進

農地の貸付け

<事業の流れ>



※ 配分上限額：個人1,500万円、法人3,000万円
(市町村が認める者は100万円)